

プレミアム率

30%

令和5年度

秋だよ!べっぴん実りのエール券

第6弾

取扱店募集

商品券
発行総額

13 (20万冊) 億円

紙:12万冊 / 電子:8万冊

このたび、物価高騰の影響を受けた市民生活の経済的支援と消費喚起による市内商業の活性化を図ることを目的に、地域限定のプレミアム付き商品券「秋だよ!べっぴん実りのエール券」を発行します。

つきましては、**別府市内の取扱店を広く募集します。**

申込期間

令和5年8月7日(月)~8月17日(木)

申込み後、実行委員会で審査をし、承認した事業所は取扱店として登録します。
※上記期間を過ぎても令和5年12月22日まで申込は受け付けますが、登録まで時間を要しますので予めご了承ください。

登録資格

別府市内に店舗等を有している事業者で、**紙及び電子エール券のいずれも取り扱うこととし**、事前登録をした店舗等に限り商品券を使用できるものとします。その他条件等は裏面をご覧ください。

申込方法

※複数店舗がある場合は、店舗ごとに提出をお願いします。

■ インターネットで申込

別府市プレミアム付商品券実行委員会が設けた「秋だよ!べっぴん実りのエール券専用サイト」からお申込みできます。

秋だよ!べっぴん実りのエール券専用サイト <http://www.beppu-cci.or.jp/minoriyell2023/>

■ 専用用紙で申込

別府市プレミアム付商品券実行委員会(別府商工会議所内)に「秋だよ!べっぴん実りのエール券取扱店申込書兼誓約書」を提出してください。なお、申込用紙は「秋だよ!べっぴん実りのエール券専用サイト」よりダウンロードするか、別府市プレミアム付商品券実行委員会までお問い合わせください。(受付時間:午前9時~午後5時まで ※但し、土日祝日を除く)

取扱店費用

登録料、換金事務手数料等の費用はかかりません。電子エール券対応に伴う追加設備は不要です。

換金方法

裏面をご覧ください。



商品券について

発行総額	13億円(20万冊)(プレミアム率30%) 内訳:紙エール券12万冊/電子エール券8万冊
販売価格	1冊 5,000円(額面500円券×13枚=6,500円) 内訳:一般商店専用券8枚(4,000円分)/大型店等・一般商店共通券5枚(2,500円分)
販売対象者 購入限度額	●別府市在住者 1人あたり最大3万円(6冊まで) (1人に対し、紙または電子いずれかとします。) ●別府市外在住者 1人あたり最大1万円(2冊まで) (電子エール券に限ります。)
利用期間	令和5年10月2日~令和5年12月31日
利用範囲	裏面をご覧ください。

その他

必ず事業規約を確認し、各条項に同意の上お申し込み下さい。

お申込み
お問合せ

別府市プレミアム付商品券実行委員会事務局

別府商工
会議所内

インター
ネット申込

別府市中央町7-8 TEL 0977-25-3311



秋だよ！べっぴん実りのエール券事業規約(抜粋)

登録資格

1. 別府市内に店舗等を有している事業者とし、第4条に定める紙エール券、電子エール券のいずれの方式も取扱いができ、事前登録をした店舗等に限りエール券を使用できるものとする。

なお、複数の店舗等がある場合は、店舗等毎に取扱店登録を行わなければならない。また、次に該当する事業者は登録できないものとする。

- ① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条1項4号～5号、第5項～第10項、第13項2号に規定する営業を行っている事業者
- ② 特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者
- ③ 第4条の利用範囲の利用対象にならないものに記載されている取引及び商品のみを取扱う事業者
- ④ 別府市暴力団排除条例(平成23年別府市条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員または同条例第6条に規定する暴力団関係者が関与する事業者
- ⑤ 諸法令に抵触する事業者
- ⑥ 実行委員会にて不適正と認めた事業者

利用範囲

エール券は、原則、現金と同等とし、取扱店の全ての商品、サービスの提供などに利用可能とする。但し、紙エール券の場合、額面に利用が満たない場合でも釣銭は出さない。また、**エール券の1件あたり利用上限額は、30万円とする。**また、次のような場合には利用対象にならないものとする。

- ① 現金との換金及びこれに類する行為(エール券との交換や売買、金融機関への預け入れ等)
- ② 換金性の高いもの(ビール券、図書カード、切手、官製ハガキ、プリペイドカード、印紙など)の購入
- ③ 国や地方公共団体等への支払い(税金・電気・都市ガス・水道料金等の公共料金)
- ④ エール券を担保に供し、または質入れすること
- ⑤ 事業の用に供する支払い(商品の仕入れ等)
- ⑥ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条1項4号～8号、第5項又は第11項に規定する営業に対する支払い
- ⑦ 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するものへの支払い
- ⑧ エール券の使用が法令に反するものへの支払い(たばこ等)
- ⑨ 土地、家屋の購入、家賃、地代、駐車場代等の不動産に関わる支払い
- ⑩ 生命保険料、損害保険料等金融商品の支払い
- ⑪ 医療保険や介護保険等の一部負担金(処方箋が必要な医薬品を含む)
- ⑫ その他、実行委員会並びに取扱店が特に指定するもの(電子タバコ並びにその関連機器等)

換金方法

換金方法につきましては、秋だよ！べっぴん実りのエール券専用サイトをご覧ください。

秋だよ！べっぴん実りのエール券専用サイト ※8月7日より公開

<http://www.beppu-cci.or.jp/minoriyell2023/>

また、取扱店向け説明会を開催いたします。駐車場に限りがあります。満車の場合は、亀の井ホテルの有料駐車場をご利用下さい。駐車券をお渡しします。

【開催日時】 令和5年8月上旬 ※日程はエール券専用サイトをご覧ください。

【開催場所】 別府商工会議所 3F会議室(別府市中央町7-8)